

令和8年7月2日

南伊勢町長 上村 久仁 様

南伊勢町総合計画審議会 会長 村林 守

第4次南伊勢町総合計画 後期基本計画の審議結果について（答申）

南伊勢町総合計画審議会は、令和8年3月26日付で諮問のあった「第4次南伊勢町総合計画後期基本計画」について審議した結果、人口減少を正面から受け止めた「新しい幸福の形」への挑戦を評価し、概ね妥当であると認めます。

ただし、実行にあたっては下記の修正・強化事項を実効性のあるものとして強く意識することを求めます。

記

1. 2045年の姿からの逆算による「幸福」の追求と戦略的指針

2045年の人口5,000人規模への半減、および居住密度の低下という回避困難な未来を直視し、理想の姿から逆算する手法を支持します。委員から指摘のあった「集落の世帯が半減する未来」でも住民が誇りと幸福感を持ち続けられる仕組みを具体化するため、後期基本計画の冒頭に「戦略的指針」を据え、全ての施策の到達点として共有してください。あわせて、この2045年からの逆算（バックキャストिंग）を「絵に描いた餅」に終わらせないためにも、人口規模のシミュレーションにとどまらず、地方交付税等の財政構造の仕組みを踏まえた「人口減少下における自治体経営のストーリー（お金の流れと町の家計構造の見通し）」を町民に分かりやすく提示し、将来への安心感を担保することを強く求めます。

2. 《拡大》「オール南伊勢」による実質1万人規模の活力維持

移住定住の取り組みをさらに推進するとともに、居住人口5,000人に加え、町を愛する「関係人口」5,000人を創出する《拡大》「オール南伊勢」を計画の核とすべきです。町外の人材を「ゲスト」ではなく、共に未来を創る「パートナー」として再定義し、ふるさと住民登録制度や二地域居住、大学連携を通じた新たな人材循環の仕組みを検討してください。

移住定住の取り組みにあたっては、既存のお試し移住などの取り組みの更なる充実に加え、お試し移住に伴う保育園での短期受入れなど制度の充実を図ってください。

その際、年間数万人が訪れる既存の地域資源（釣り堀や自然体験等）における経済的取りこぼしを解消し、来訪者が一過性の消費で終わらずに、町のパートナー（関係人口）へとステップアップしていくための実効的な導線と独自の経済循環モデルを早急に確立してください。

3. 「生きること全てが福祉」という分野横断の視点

「福祉は生きている全てである」という哲学を基盤に据え、施策を孤立させない工夫が必要です。子育て、産業、移動支援、地域コミュニティを融合させ、外出困難な独居高齢者の生活支援など、切実な現場課題に対し、分野横断の視点で解決を図ることを求めます。

分野横断の視点の検討にあたっては、多世代交流や居場所づくりなどの視点を重視し取り組みを進めてください。

特に、高齢化に伴う「日々のゴミ出し」や「移動手段の確保」などといった日常生活の維持に関しては、単一の担当課の枠組みを超え、関係部局や社会福祉協議会、地域コミュニティ（区長会等）が一体となった「包括的な地域ケア・支援体制」を部局横断で迅速に構築してください。

4. 若者の声を信頼し「伴走」する組織文化の確立

「自分たちの考えが活かされていると実感することが積極的な関わりを生む」という教育的効果を最大化すべきです。また、子供たちが産業の意義を肌で感じ、自発的に「帰ってきたい」と思えるよう、若者の主体的なアクションを尊重し、大人が伴走する組織文化への移行を提言します。これを一過性に終わらせず、若者の挑戦を大人が支え、共に汗を流す「伴走型」の支援体制を確立してください。また、子どもたちの主体的参画を促すため、提言に対する「丁寧なフィードバック（対話の機会）」を確実に保障するとともに、今後の少子化や部活動の地域移行等を見据え、特定の活動への単発投資に偏らず、地域教育・スポーツ環境全体を公平かつ持続可能に底上げする仕組みを検討してください。

5. 開かれたガバナンスと「情報の循環」

行政が不得手としがちな「部署横断連携」や「きめ細かな情報発信」を機能させるため、計画策定後も外部の目による進捗評価と適切な助言を行うガバナンス体制を求めます。

事務局が述べた「絵に書いた餅に終わらせない責任」を果たすため、総合計画・総合戦略推進会議を活性化させてください。

また、「今の暮らしを成り立たせているサービスや資源を町民が再認識し、情報を町内で生き渡らせる工夫」は重要です。行政情報の発信にとどまらず、地域の素晴らしい活動やサービスを町民が再認識し、情報が町内を行き渡る「情報の循環」が機能する仕組みを構築し、住民自らが町の価値を再発見できる機会を創出してください。

最後に

南伊勢町が2045年の未来においても、人口減少という難題を乗り越え、「輝き」を次世代へ引き継ぐため、本答申を重く受け止め、後期基本計画を力強く実行されることを期待します。

なお、審議の過程で各委員から出された現場の切実な声や多岐にわたる具体的な提言については、本答申を補完するものとして別紙「審議会における委員の主な意見・提言」としてまとめ、添付いたします。それぞれの施策を具体の事業に落とし込む際の貴重な指針として最大限に活用されることを強く望みます。

以上

別紙：審議会における委員の主な意見・提言

1. 活力ある産業・経済プロジェクト

- 「ヒーロー発信」を起点とした産業と教育の戦略的連携：漁業の現場と教育を直結させ、漁師の魅力や命の尊さを伝えることで本町のファンを育成します。この「知るきっかけ」を関係人口の創出や高付加価値な体験型観光へと繋げることで、人材循環の促進と水産業を次世代が誇りを持って選択できる「稼げる産業」へと成長させていくべきである。
- 「生活できる一次産業」への伴走支援：水産業の強みを活かした既存事業所の法人化や共同体強化、創業支援等の伴走サポートを行うとともに、林業・農業でも次世代へ継承可能な収益モデルを模索すること。
- 担い手確保のための多様な働き方（複業的農業・漁業）の推進：専業・副業という枠組みにとらわれず、複数の生業（なりわい）を組み合わせる「複業的農業・漁業」を推進し、多様な人材が一次産業に関われる環境を整えること。特に、みかん栽培は作業時間の融通が利きやすく、子育てとの相性が非常に良いという現場の実情を強みとして捉え、多様なライフスタイルに合わせた働き方を町として公認・支援する必要がある。南伊勢町の象徴である「みかん文化」や漁業を次世代へ継承するため、専業農家育成などの従来の枠組みを超え、主収入を別に持ちながら農業や漁業に携わる「複業的農業・漁業」を選択できる多様な担い手確保の仕組みを構築すべきである。
- 就農・事業継承への実効的な橋渡し：新規就農者が土地を借りやすくなるための地域との強力な橋渡し機能や、小規模事業者が事業を継承したくなるような直接的なメリットのある支援を検討すべきである。
- 定年帰農（65歳前後のUターン）の促進：資金や経験のある定年世代が空き家を活用して農業を始める「定年帰農」を、若者定住と並ぶ柱として強力に推進すべきである。
- 実践的学習の場の充実：教育・産業・行政が連携し、中学生が課題解決に自ら挑む学習モデルを模索し、外部人材が伴走する仕組みを検討すべきである
- 町内の様々な事業者の維持・発展：商品券事業の在り方を再考し、小規模店舗への恩恵が広がる工夫や、商品券以外の実効的な直接支援策を検討すべきである。さらに、暮らしを支える様々な事業所の事業継承などの維持発展策を検討すべきである。

2. 安全安心のまちプロジェクト

- 「逃げ切れる体（脚力）」づくりを政策の柱に：インフラ整備に加え、高齢者が自力で高台へ避難できるための「脚力・体力作り（健康教室等）」を防災施策として重視し、地域全体で取り組むべきである。（※住民自らが成果を広報活動等へ繋げる官民協働の体制をさらに促進すること。）
- ソフト面での防災意識と地域間連携の強化：宿田曾地区等の先進事例を全町的に共有し、誰が主導しどう安否確認するかといった、都会には真似できない「強固な人間関係に基づく避難体制」を構築すべきである。
- 情報弱者を作らない緊急情報伝達：聞き取りが難しい方が避難情報等を見落とさないよう、屋内ランプ等による視覚的伝達の助成や、津波想定高の分かりやすい電柱掲示など、住民目線に立った伝達方法の改善を行うこと。
- 空き家対策と防災の連動：倒壊リスクの低減や避難経路の安全確保のため、空き家の「処理（解体）」と「利用」を戦略的に進める必要がある。ただし、現行の特定空き家制度や解体補助金だけでは対応しきれない法的・財政的限界（所有者不明や手をつけられない家）を直視し、弁護士等の専門家とも連携した実効性のある新たな空き家対策・処分スキームを検

討すべきである。あわせて、歴史的・文化的価値のある建物については、単なる空き家（不用品）ではなく、次世代へ繋ぐべき「地域の資産」と再定義すべきです。町は直接的な資産保有のみに頼るのではなく、官民で知恵を総結集し、多様な財源（外部資金の活用等）の確保も含め「次世代へ引き継げる方策」を検討することを求めます。

- **継続的な防災対策**：一過性のイベントで終わらず、他地区が「自分たちの地域でもできそうだ」と実感し、活動を自分事化するための仕組み（ハードルを下げる工夫、日常への組み込み、やりたいと思わせる工夫、伴走型など）といった継続できる対策を検討すべきである。

3. 子育て・子どもの育ち応援プロジェクト

- 「ふるさと学習」による成功体験の継続：自分たちの提言が計画に反映されるプロセスを継続し、子供たちが町への誇りと「積極的な関わり」を持ち続けられるようにすべきである。なお、本重点プロジェクトの名称について、内容に照らし「子どもも主役のまちづくりプロジェクト」等への変更を前向きに検討すること。
- 「将来への道筋」が見えるキャリア教育：町内に高校がない現状を踏まえ、地元の産業を支える人材を育てるためにも、子供たちが「将来は漁師や農家になりたい」と本気で思えるような具体的で魅力的な道筋を示すべきである。その際、関係人口との交流に加え、「お魚マイスター」など町内在住の専門人材を教育現場へ積極的に登用し、地域全体で子どもたちを育てる環境を整えること。
- 「子供がイキイキ育つ町」のブランディング：町の自然資源を活かした独自の教育プログラムを充実させ、その価値を戦略的に発信することで「子供がイキイキ育つ町」としてのブランドを確立すべきである
- 多世代の移動を支える「生活手段」のインフラ化：「子供にとっても高齢者にとっても、そして免許返納者や自ラ車を持たない選択をした人にとっても、公共交通や二次交通という『移動手段』があることは、町に住み続けるための絶対条件である。特に 65 歳以上の定年世代が U ターンを検討する際、『車に乗らなくなっても小さな生活圏で暮らしていける』という安心感を与える最低限の生活手段の確保を、町を挙げて最優先で整備すべきである。

4. 誰もが元気なまちプロジェクト

- 「多世代交流」の質の向上：保育園児や小中学生と高齢者が、ただ訪れるだけでなく、一緒に活動し互いのことを深く知り合えるような「温かな交流の場」を増やすべきである。
- 福祉分野の「働き手不足」への緊急対策：介護・福祉の人手不足は事業所閉鎖に直結する深刻な課題であり、町を挙げた人材確保・定着支援が必要である。
- **医療・介護・福祉のサービスの維持・充実**：医療・介護・福祉のサービスの維持・充実に進めサービスが継続していくような支援対策を検討すべきである。
- 外出困難者への具体的支援：独居高齢者の食の確保や通院など、従来の公的支援では手が届かない切実な困りごとに対し、迅速に具体策を策定すべきである
- 「生活のすべてが福祉である」という哲学の共有：**障がい**者支援や高齢者福祉を特別なものとせず、日々の暮らしそのものを福祉と捉える広い視点で地域づくりを推進すべきである。

5. 輝きをもてるまちプロジェクト

- 「拡大オール南伊勢」による関係人口の創出：住んでいる 5,000 人に加え、町を愛する「関係人口」5,000 人を合わせた「1 万人規模」で町を支える発想が必要である。

- **「外部の知恵」を町の財産として活用**：学生インターンや二地域居住者を積極的に受け入れ、彼らの持つ外の視点や知恵を、町の子供たちの将来の財産とすべきである。単に関係人口に「何をしてもらうか」に偏らず、外部人材に対して町が「何を提供できているか」を双方向に意見交換し、客観的な視点から町の潜在的力を再定義すること。
- **子供たちの視点を地域全体で応援する**：子供たちが町のことを深く考えている姿を大人が共有し、それを地域全体で応援する機運を高めるべきである。
- **情報の循環モデルの構築**：課題だけでなく、今ある地域の資源や素晴らしい活動を可視化し、いわば井戸端会議のように官民連携で双方向に情報を流通させる実効性の高い「情報の循環モデル」を構築すべきである。

6. 買い物不便・困難対策プロジェクト

- **「出かけられない人」への具体的・緊急的な支援**：独居高齢者の食の確保や通院など、自力で外出できない人たちの切実な困りごとに対し、行政と地域が連携した具体的支援策を策定すべきである。
- **生活支援と移動支援の一体的推進**：移動手段の確保だけでなく、配食や見守りとセットにした多角的な生活支援の仕組みを構築すべきである。

7. 健全な自治体経営・未来投資プロジェクト

- **「住民の生の声」を政策に繋げる体制の確立**：町職員や町議会議員が本審議会を傍聴したように、役場（行政）と町議会（立法）が住民の切実な意見を直接聞き、そこから得られた気づきや提案を町の改善に活かすことを求めます。
- **2045年の「幸福の形」に向けたバックキャスティング**：人口が5,000人になり、家が一軒飛ばしになるような未来において「幸せになれる仕組み」とは何かを今から具体的に議論し、投資していくべきである。
- **多様な地域スケールにおける「主体的決定」への投資**：一律的な行政モデルに依存せず、各地区や旧小学校区、あるいは小さな集落単位など、それぞれの規模（スケール）に応じて「住民自らが考えて、自分たちで方針を決める」仕組みづくり（まちづくり協議会の支援等）にこそ、最優先で未来投資を行うこと。